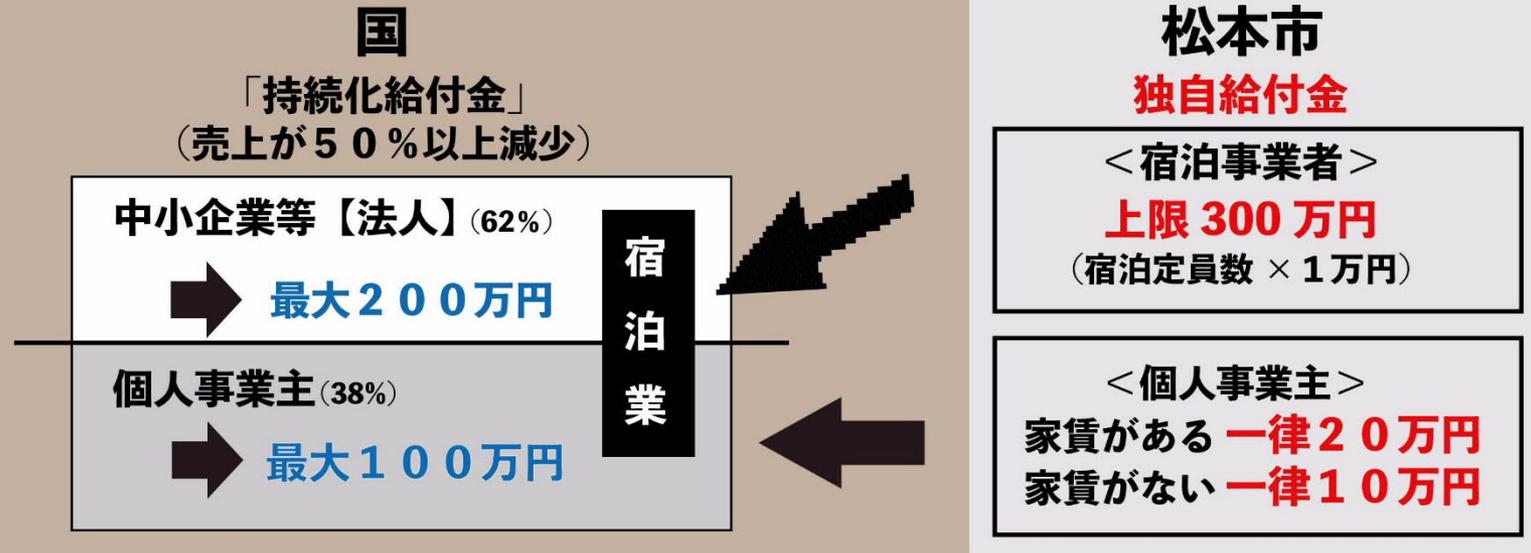


松本市コロナ対策緊急支援

市長記者会見資料
令和2年5月1日
商工課

●(仮称) 新型コロナウイルス対策特別給付金の創設



●(仮称) 新型コロナウイルス対策持続化支援補助金の創設

《小規模事業者が、新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取り組みを支援》



現在の経済支援策

【事業者支援】

種類	主体	支援策等	法人	個人
融資	国	新型コロナウイルス感染症特別貸付 【限度額】中小事業3億 【利子補給】3年間全額補給 【利率】年1.11%	○	△
	市	新型コロナウイルス対策特別資金 【限度額】小規模事業者2,000万円、それ以外3,000万円 【利子補給】3年間全額補給 【利率】年0.8%	○	△
減税	国・(市)	固定資産税・都市計画税の減免 【減免率】対前年減少率30%~50%未満：1/2 50%以上：全額	○	△
雇用	国	雇用調整助成金 休業手当、賃金等の一部を助成【助成率】9/10(※10/10とする特例措置を現在検討中)	○	△
休業協力金	県・市	新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金 県の休業・営業時間短縮要請に応じた事業者等に対し30万円支給 (県：20万 市：10万)	30万	30万
給付	国	持続化給付金 【給付対象】対前年▲50%以上売上が減少した法人・個人 【限度額】法人：200万円 個人：100万円	200万	100万

【生活支援】

種類	主体	支援策等
融資	社協	緊急小口資金 【限度額】10万円(特例世帯20万円) 【融資期間】3年(据置1年)
給付	国	特別定額給付金 給付対象者1名につき10万円

松本市新型コロナウイルス対策特別資金の運用状況

1 松本市のねらい

事業継続に必要な多額の資金需要に対する資金繰り支援策のうち、「融資」を最も重要な「事業者支援の柱」と位置付ける。

2 制度の概要

項目	内容	4月補正予算額
貸付限度額	小規模事業者 2,000万円 上記以外 3,000万円	預託金 30億1,400万円
貸付利率	年1.6% → 年0.8%	資金利子 5,858万円
利子補給	市が3年間利子を補給（1/2→実質無利子）	
信用保証料	セーフティネット該当 市が全額補助	信用保証料 5億6,704万円

3 運用状況（4月28日現在）

- 相談件数 1,535件
- 融資申請件数 442件
- 融資総額 52億9,830万円

<参考>

リーマンショック（H20）の
融資総額（8か月）93億

特別資金で融資を受けた場合の事業者負担軽減額

1 試算条件

【条件】 融資期間10年（据置1年） セーフティネット4号認定

2 市負担額（事業者にとっての負担軽減額）

融資額	信用保証料 市が全額補助 (*) A	利子補給 市が3年間全額補助			合計 市負担額 E (A+B+C+D)
		1年目 B	2年目 C	3年目 D	
3,000万円	142万円	24万円	22万円	20万円	208万円
2,000万円	95万円	16万円	15万円	13万円	139万円
1,000万円	47万円	8万円	8万円	7万円	70万円

(*) 信用保証料①+②

$$\text{① 融資額} \times \frac{\text{据置期間 (日数)}}{365} \times \text{保証料率}$$

$$\text{② 融資額} \times \frac{\text{保証期間} - \text{据置期間 (日数)}}{365} \times \text{保証料率} \times \text{返済回数別係数}$$

総合教育会議での確認事項

- 1 5月6日（水）までの臨時休業を5月31日（日）まで延長する。
- 2 ただし、感染の状況が現在と変わらない場合は、前倒しで学校を再開することを検討する。
- 3 児童生徒と学校との接点をつくりながら、心のケアや学力保障に配慮する。
- 4 休業を継続する場合は、その理由を明確に保護者に伝える。

総合教育会議を踏まえての具体的な対応案

- 1 5月7日（木）～13日（水）
登校は行わず、保護者等へ課題の引き渡しを実施
- 2 5月14日（木）～21日（木）
県の発生段階区分 Level 2 以下であれば、登校日数に入らない分散登校（授業なし）を実施し、心身のケア、家庭学習の確認等を実施
- 3 5月22日（金）～5月29日（金）
県の発生段階区分 Level 1 以下の場合は、学校を再開し、授業を伴う分散登校を実施
- 4 給食については、分散登校の有無にかかわらず、5月中は配食を取りやめ、6月1日（月）再開とする。
- 5 個別の教育相談については、5月11日（月）以降、各校において随時対応する。
- 6 児童センター等とは引き続き連携を図り、児童センターを利用する児童生徒の昼食については、学校でとるなど配慮を依頼する。
- 7 県からの休業要請があった場合又は Level 3 以上に感染が拡大した場合は、登校を停止する。

松本市立小中学校の対応方針

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

----->
登校なし

—————>
分散登校(授業なし)

—————>
分散登校(授業あり)